

《申請事由》出生
児童の転入
その他（ ）

《不備書類》こども医療 /
在留カード（児童） /
その他（ ） /

特例給付 額改定認定請求書（増額）

記入例

深谷市に届出を提出します。
・児童について養育していること
・公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）で確認できない場合は、関係書類を提出すること

受給者	氏名	深谷 太郎	生年月日	昭和 2 年 4 月 1 日 平成
	住所	深谷市 仲町11番1号 電話 048 (574) 6646	改定内容	増額

増額に関わる児童について記入してください。

氏名	生年月日	別居の別	住所 (別居の場合は記入)	海外留学をしている場合の 出国年月	児童との関係 で、該当する場合に○印
深谷 栄一	平成 2 年 10 月 1 日 令和	実子である 実子ではない			・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
					・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
					・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
					・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

続柄について
実子である…養子縁組済の子を含みます
実子ではない…妻の子、孫等

同居・別居の別
同…請求者と同居の場合
別…請求者と別居の場合

増額の理由について、該当するものに○をしてください。

増額した理由	<input checked="" type="radio"/> ア 出生 イ. 支給要件児童の増員（施設退所・縁組（予定を含む）・帰国等） ウ. その他（ ）
--------	--

事由の発生した年月日	令和 2 年 10 月 1 日
------------	-----------------

認定・改定・却下年月日	認定	00 円
認定・改定		00 円
計		00 円
認定番号		
受付番号		

郵送で提出される場合は、こども青少年課に届いた日が請求日・受付日となりますのでご注意ください。
郵送の場合のあて先
366-8501 深谷市仲町11番1号
深谷市役所こども青少年課 児童手当担当あて

出生の場合は出生日を記入してください。
または、増額の理由の発生した日を記入してください。

児童手当・特例給付 額改定認定請求書（増額）

《申請事由》出生
児童の転入
その他（ ）

《不備書類》こども医療 /
在留カード（児童） /
その他（ ） /

深谷市長 宛て

請求者は、次のことに同意しこの届を提出します。

- ・この届の児童欄に記入された児童について養育していること
- ・公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）で確認できない場合は、関係書類を提出すること

受給者	(フリガナ) 氏名	生年月日	昭和 平成	年	月	日
	住所	深谷市 電話 ()	加入年金	ア. 厚生年金 イ. 国民年金 ウ. その他 ()		

増額の原因となる児童

(フリガナ)氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合は記入)	海外留学をしている場合の出国年月	児童との関係で、該当する場合に○印
	実子である ・ 実子ではない	平成・令和 年 月 日	同・別		年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	実子である ・ 実子ではない	平成・令和 年 月 日	同・別		年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	実子である ・ 実子ではない	平成・令和 年 月 日	同・別		年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	実子である ・ 実子ではない	平成・令和 年 月 日	同・別		年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
	実子である ・ 実子ではない	平成・令和 年 月 日	同・別		年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

増額した理由	ア. 出生 イ. 支給要件児童の増員（施設退所・縁組（予定を含む）・帰国等） ウ. その他（ ）
--------	--

事由の発生した年月日	令和 年 月 日
------------	----------

受付印	認定・改定・却下	認定・改定・却下年月日	認定・改定年月	改定後手当月額
		R . .	R .	中学生分 .,000 円
				3歳以上小学校修了前分 .,000 円
				3歳未満分 .,000 円
				計 .,000 円

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ 太枠内を記入してください。
- ◎ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。
- ◎ 実子には、養子縁組した児童を含みます。

認定番号	
受付番号	

他の改定 有・無

注意

- 1 この用紙は、受給者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)に異動があり、その結果、児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の額が増額する場合に、その増額の原因となる児童について記入の上、提出してください。
- 2 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 3 「氏名」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 4 「住所」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 5 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 「事由の発生した年月日」の欄は、増額となる事由の発生した年月日を記入してください。
- 7 この請求書には、増額の原因となる児童について、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - ② 児童が海外に留学をしている場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類